



平成 19 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 サッポロホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 村上 隆男
コード番号 2501
上場取引所 東証・札証
問合せ先 取締役 経営戦略部長 上條 努
TEL 03(5423)7407

大規模買付ルールに基づく必要情報の回答書に対する追加情報の提供要請について

当社は、平成19年3月1日に、大規模買付ルールに則り、スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド(オフショア)・エル・ピー(以下「本提案者」といいます。)に対し、本提案者による当社株式取得にかかる提案(以下「本買付提案」といいます。)に関し、必要情報の提供を要請する書状(以下「本必要情報リスト」といいます。)を本提案者に交付しておりましたが、約2ヶ月半経過後の平成19年5月15日に、本提案者より、本必要情報リストに対する回答書(以下「本回答書」といいます。)を受領致しました。

当社取締役会は、大規模買付ルールに従い、本回答書の内容が本必要情報リストへの回答として必要かつ十分な情報であるか、及び、本回答書の内容が不十分であると認められる場合にはどのような追加情報の提供を要請すべきかにつき、特別委員会より意見を伺った上で慎重に検討致しました。その結果、本回答書では、本提案者の概要、買付後の持株比率(議決権ベース)を66.6%に設定した理由、本買付提案の対価の算出根拠、及び本提案者が当社グループの最大66.6%の議決権を取得した場合の経営方針等が不明確であり、本回答書の内容が株主の皆様のご判断及び当社取締役会の意見形成に不十分であるとの判断に至り、本日、追加情報の提供を要請する書状(以下「本追加情報リスト」といいます。)を本提案者に対し交付致しましたのでお知らせします。

なお、本提案者より秘密保持契約の締結を求められておりますが、本必要情報の提供要請は、株主共同の利益の観点から、当社株主の皆様のご判断や当社取締役会の意見形成に資する目的で行っているものであり、大規模買付ルールに則り当社取締役会が適切と判断する時点で、提供された情報の全部又は一部を開示することを前提としておりますので、現時点では秘密保持契約の締結を予定していないことを本提案者に伝えております。また、本提案者より直接協議の申入れも受けておりますが、必要情報の提供が完了していない現時点では直接協議を予定していないことを本提案者に伝えております。

交付した本追加情報リストの概要は下記のとおりです。

記

(1) 本提案者等の概要に関する情報

当社は、本必要情報リストにおいて、本提案者の属性等を確認するため、本提案者及び実質的なファンドの運用者が本提案者と同じ他のファンドの概要等について情報提供を求めましたが、殆ど情報を頂けませんでしたので、改めてご回答頂けるよう追加情報の提供を要請しております。

(2) **本買付けの目的及び内容に関する情報**

当社は、本必要情報リストにおいて、買付後の持株比率（議決権ベース）を66.6%に設定した理由等について質問しておりますが、十分な回答を頂けませんでしたので、改めてご回答頂けるよう追加情報の提供を要請しております。

(3) **本買付けにおける当社株式の取得対価の算定根拠に関する情報**

当社は、本必要情報リストにおいて、本買付提案の対価（825円程度）及びプレミアム算定の前提等に関する情報について質問しておりますが、これらの事項について具体的な根拠が示されなかったため、改めてご回答頂けるよう追加情報の提供を要請しております。

(4) **本買付完了後に想定している当社グループの経営方針等に関する本提案等の考え方**

当社は、本必要情報リストにおいて、当社グループの各事業の事業環境についての認識、本買付完了後の経営方針等につき、情報提供を求めました。しかしながら、上記事項に関する回答の中には、具体性に欠け、本提案者がどのような経営方針等を持ち、本買付提案が当社の企業価値向上に資するものであるかを判断するに足る情報は提供されませんでした。本買付完了後に本提案者が66.6%の議決権を取得する大株主になり、少なくとも33.4%分の少数株主が残存すること等を鑑みると、上記事項に関する情報を受領することは必要不可欠であると考え、改めてご回答頂けるよう追加情報の提供を要請しております。

(5) **その他**

当社は、上記事項以外の事項で、本提案者から一定の回答を頂いているものの、真意を確かめる必要があると判断する一部につき、改めてご回答頂けるよう追加情報の提供を要請しております。

以 上